

# 柑橘生産をめぐる行政と農協の連携<sup>1)</sup>

—広島県を事例に—

内 田 龍之介

(関西大学非常勤講師)

## 目 次

1. はじめに
  - 1) 課題背景
  - 2) 果樹農業をめぐる連携
  - 3) 本研究の課題
2. 形成期から成長期
  - 1) 明治中期以降の柑橘導入
    - (1) 産地での動向
    - (2) アクターの行動
  - 2) 戦後の復興と発展
    - (1) アクターの行動
    - (2) 産地での動向
3. 再編期から回復期
  - 1) 価格暴落と貿易自由化
    - (1) アクターの行動
    - (2) 産地での動向
  - 2) レモンの生産振興
    - (1) レモン増産の本格化
    - (2) 協議会設置
    - (3) 産地の行政機関
4. おわりに
  - 1) 本稿のまとめ
  - 2) 今後の展望と課題

## 1. はじめに

### 1) 課題背景

第二次世界大戦後の日本農政は、いわゆる1955年体制の成立以降、自由民主党による政権が継続し、党内に政策審議機関が整備されたことで、自民党農林部会等、農林水産省、農業団体、とりわけ全国農業協同組合中央会（以下、全中）によって展開されてきた。こうしたアクターが中心に位置した時代には、農工間の所得格差の是正を目指し、構造政策を軸とした中央集権的な農政が展開された<sup>2)</sup>。自民党、農林水産省、全中は、60年代末からの総合農政の展開にあたり、米の生産過剰、価格問題といった課題にも対応した。

一方、総合農政の展開以降、自治体農政の役割が重視された。政府が1977年の地域農政特別対策事業実施にあたり農業者の意向を重視したことは、「中央集権的画一農政の反省、地域の立地条件に応じた自主的創意の助長を重視したという点において農政の発想の転換」<sup>3)</sup>が図られたと分析されている。その後、自治体農政は、農産物輸入自由化や地方分権の推進、様々な交付金削減のなかで、農業の発展、農村の維持を求められるようになった。村山元展がその対応には「自治体をはじめ農協や農業委員会など、関係機関の一体的な取り組みが必要」<sup>4)</sup>と述べるように、関連するアクターの連携が地域レベルの農政の展開に重要となるのである。

柑橘農業についても、政府方針やアクター間関係の変化が産地に影響を与えてきたといえる。農業基本法と果樹農業振興特別措置法のもと、果実は選択的拡大の対象となり、ミカンが西日本各地で増産された。しかし、ミカンは、1970年代に生産過剰と価格暴落によって生産調整の対象となった。また、70年代以降のオレンジ交渉では、自民党の柑橘産地選出議員、農林水産省園芸局（当時）、全中、日本園芸農業協同組合連合会（以下、日園連）が自由化に反対したが、アメリカや外務省、国内輸入業者の意向が重視され、輸入枠が拡大された<sup>5)</sup>。その後、オレンジは90年代に自由化され、生産活動のさらなる見直しを迫られたのである。さらにミカン農業は、栽培面積や生産者所得の減少といった課題を抱えたが、産地の再編や維持、輸入品との差別化を図っている<sup>6)</sup>。

このように、日本農政の展開は中央のアクターが中心的に担ってきたが、次第に地域での主体性が重視されるようになった。柑橘農業については、政府による増産の一方で自由化も進められたことから、行政や農業団体による対応がなされたうえで、現在の産地維持があるものと考えられる。

## 2) 果樹農業をめぐる連携

果樹農業の発展や再編について、行政と農業団体などの取り組みに関する研究に次の3点をあげる。全国知事会によると、果樹主産地では、戦後早くから行政と農業団体が連携して品種改良、技術指導、流通対策を施し、産地復興を進めた<sup>7)</sup>。温州ミカンやウメなどの産地である和歌山県では、1947年、県に果樹振興対策委員会が設置され、専門家の意見を踏まえながら振興計画を策定した。具体的に専門技術職員、販売斡旋所、共同選果場が設置された。柑橘ではないが青森県のリンゴ生産に関しても、戦後直後から諮問会議が設置されたほか、行政と農協によるりんご対策協議会が生産、販売、加工などの施策を一体的に進めてきた。

川久保篤志(2007)は、愛媛県中島町が生産過剰にあたりミカンから伊予柑への転換を進め、産地規模の維持に成功したと分析する<sup>8)</sup>。その理由の1つが行政による農地流動化であり、中島町の農業委員会や愛媛県農業公社は、園地の集約や拡大を調整したほか、生産に支障とならないような兼業を斡旋した。農協も伊予柑の貯蔵技術を徹底することで品質を向上させ、販売拡大を実現した。

大西敏夫(2005)は、和歌山県田辺、南部地域の自治体において行政と農業団体、加工業者が連携してウメの生産振興策を展開する地域産業複合体について考察した<sup>9)</sup>。例えば田辺市では、2002年に市と農協による紀州田辺うめ振興協議会が設置され、他の関係機関とともに消費拡大や観光の受け入れ、梅料理の普及などを推進した。ウメを中心とした農政の展開は、地域農業の発展につながり、今後の外国産品の輸入などにも対応するという。

## 3) 本研究の課題

以上のように果樹農業については、行政と農業団体がそれぞれ主体となって、

また、政策方針を共有することで、産地の発展や再編を担ってきたといえる。本稿は、幾度かの方針転換がなされた柑橘農業に着目し、とくに広島県を事例とする。広島県は戦前からミカンなどの柑橘類を生産し、価格暴落や自由化が課題となって以降は、レモンによる産地活性化を図り、その生産量で国内首位にある。本稿は広島県の産地動向をより明確にするべく、県域だけでなく、呉市大崎下島における柑橘生産の変遷にも着目した。大崎下島は柑橘類の主産地であり、現在は架橋によって本土と結ばれているが、2010年まで離島振興法の地域指定を受け、いわゆる条件不利地域に位置した。この地域の農政に関するアクターは、不利な条件を抱えながらもレモン産地への展開を担ってきたと考え、考察対象としたのである。

当該地域に関する近年の研究には次の2点がある。根岸久子（2009）は、広島ゆたか農業協同組合（以下、広島ゆたか農協）と広島県果実農業協同組合連合会（以下、広島果実連）がレモンの安全性をもとに、生産、販売、加工事業を拡大しつつあることを考察した<sup>10)</sup>。川久保篤志（2015）は、産地再編策の1つであるローカル性と結びついた特産品の発掘とブランド化の事例に大崎下島のレモンをあげる<sup>11)</sup>。農協の積極的な加工品開発のほか、県の振興策、小売業や飲食店での利用も産地維持に寄与しているという。

果樹農業の関連政策の展開には、先行研究にあるように、行政や農協に加えて、近年は他業種の関与が想定される。こうした特定分野の政治過程の分析にあたっては、政治学において、政策ネットワーク論が用いられることがある。政策ネットワークは、「ある政策領域において官民のアクターが自主的に資源を持ち寄り問題を解決する関係性」<sup>12)</sup>と定義されている<sup>13)</sup>。日本農政については、農業セクター、および品目別のサブ・セクターレベルのネットワーク、とくに政策共同体<sup>14)</sup>の分析が求められており<sup>15)</sup>、農産物貿易の自由化を巡る自民党、農林水産省、全中のネットワークに関する研究がある<sup>16)</sup>。広島県における柑橘農業の展開過程についても様々なアクターを想定する必要があるが、本研究は、自治体農政の展開には農業団体の関与が重要との認識のもと、まずは行政と農協に着目し、その連携や産地の動向を明らかにする。

柑橘農業には様々な時代区分があるが、川久保篤志（2007）の区分におおよそ沿って<sup>17)</sup>、第二次世界大戦までを形成期、戦後から1971年を発展期、72年か

ら80年代を再編期、90年代以降を回復期とする。近年の動向を調査するにあたっては、農協として広島ゆたか農協と広島果実連、行政機関として県農林水産局に関連政策や諸課題への対応についてヒアリングを行った。また、広島ゆたか農協が位置する行政機関として呉市と大崎上島町、大崎上島町内の農事組合法人「シトラスかみじま」も対象とした<sup>18)</sup>。なお、以下にて、行政機関としての広島県は県と記載する。

## 2. 形成期から成長期

### 1) 明治中期以降の柑橘導入

#### (1) 産地での動向

広島県での柑橘生産は明治中期以降、島嶼部を中心に展開され、なかでも大崎下島が県内の主産地であった<sup>19)</sup>。大長村（現在の呉市豊町）では、村の指導者による視察や苗木商の情報提供により、1897年にネーブルオレンジとレモン、1902年頃に早生温州ミカンの苗木が導入された。大崎下島は他の島嶼部と異なり海運業や造船業などが発達せず、また急傾斜地も多いが、排水性の良い土壌と温暖な気候を有していたことから柑橘栽培に適していた。各層に栽培が普及すると、生産者は急傾斜地の開拓や、近隣の大崎上島や愛媛県などへ渡り作（出作）を展開し、柑橘専業産地を形成したのである。生産者の積極的な取り組みに加えて、出荷組合や同業組合といった農業団体、柑橘試験場の設置も広島県柑橘生産の発展要因にあげられている。

大崎下島においては、1901年に大長村の有志が果物協会を設立したことで共同販売、販路拡大が模索され、大長村産業組合が設立されたように、各地区に産業組合や出荷組合が設立された。なかでも沖友産業組合は、25年にアメリカ製選果機を導入した選果場の設置、厳密な品位等級の適用などを通じて、選果能率や商品価値の向上を図った。大崎下島および広島県の柑橘類は、朝鮮や大連でも販売されたほか、ミカン缶詰としてヨーロッパにも流通したのである<sup>20)</sup>。

#### (2) アクターの行動

広島県では重要物産同業組合法にもとづいて、大正末期に各郡で柑橘同業組合が、1925年に県域組織として広島県柑橘同業組合連合会が設立された。広島

県柑橘同業組合連合会は、品位等級や容器の統一、販路拡張、栽培技術の指導などを担った。販路に関しては、主要市場に駐在員を派遣して取引の充実を図ったほか、大崎上島出身の国会議員で通信大臣などを務めた望月圭介らの支援を受け、柑橘類の北米向け輸出権を獲得するなど<sup>21)</sup>、流通網拡大を図った。

県は各地での柑橘生産の拡大を受け、1918年に大長村で栽培試験を開始し、25年に県立農事試験場大長柑橘分場を設置した。この柑橘試験場は、44年に戦争遂行のため廃止されるが、県内で栽培技術を指導したほか、農林省の委託を受けて大長村でレモン栽培法を研究、確立した<sup>22)</sup>。当時、地方での柑橘試験研究は、神奈川県や和歌山県の園芸部で行われていた程度で、米や麦よりも遅れていたことから、広島県の柑橘専門試験場は全国に先駆けた施設であった。試験場初代場長の柚木崎勇次郎は販売規格基準の創設に関与しており、農業団体との協力体制があったと考えられる。なお、大崎下島の大長村や久友村も、栽培技術を教授する村立学校を設置したように、行政による生産拡大に関する政策が展開された。

広島県は、温州ミカンを中心とした栽培で発展し、昭和初期に和歌山県や静岡県に次ぐ柑橘産地となる。大長村の柑橘栽培面積は1904年の16町が、25年に266町に、広島県の温州ミカン栽培面積は04年の117.5町が、25年に1,304町、42年に2,753町へと拡大した。

## 2) 戦後の復興と発展

### (1) アクターの行動

広島県の柑橘生産は、1942年の柑橘園2割伐採方針の影響で、ミカン生産量が44年の50,820tから49年の11,355tへ低下したが、70年代にかけて拡大する。

果樹農業の連合会としては、広島県柑橘同業組合を前身とする広島果実販売農業協同組合連合会が1948年に設立され、56年に広島県果実農業協同組合連合会へ改称した。事業内容は生産や販売、技術指導、農政活動などである。販売に関しては市場駐在員を派遣したほか、52年にミカンの北米向け輸出を再開し、販路を拡張させた。技術指導に関しては、56年から駐在技術員を会員農協に派遣している。また、県農業技術課と定例研究会を開始し、研究や指導方針を共有し、各地で普及している。49年に生産者によって結成された広島県果樹研究

青年同志会（その後広島県果樹研究同志会、以下、同志会）とは、協力して技術向上を図った。とくに全国的に増殖傾向にあったミカンの販売競争に備え、県や同志会などと摘果を推進し、隔年結果の軽減や品質向上を図ったのである。農政活動としては、県と基本方針などについて協議するほか、自民党県議によって63年に結成された広島県議会果樹振興議員連盟に政策要望などを行っている<sup>23)</sup>。

政府は1962年に、農業基本法にもとづく農産物の需要と生産の長期見通しにおいて、果実の消費が2倍になると公表した<sup>24)</sup>。61年に制定された果樹農業振興特別措置法は、果実生産の長期見通しの作成や果樹経営計画の認定、農林漁業金融公庫資金の貸付などを内容とした。これらの政策に加えて、果樹園造成合理化などの関連補助金も新設され、全国で果実の増産がなされた。県は、国が農業者所得の向上を方針としつつあったことを踏まえ、土地生産性や労働性の向上、規模拡大を基本方針にし、柑橘類を消費拡大が期待できる品目と位置づけ、栽培面積や生産量の増加を政策目標に据えた<sup>25)</sup>。60年には広島県かんきつ規格条例を制定（2006年に廃止）し、54年に県立農業試験場柑橘支場を三原市に、69年に広島県果樹試験場を安芸津町に設置したように、消費や生産の拡大、技術の高度化を図ったのである<sup>26)</sup>。

県立農業試験場柑橘支場の設置を支援したのが、1952年に結成された広島県果樹園芸振興協議会である。この協議会は、関係する市町村、農業委員会、農協、広島果実連、同志会の代表者で構成され、園芸農業の発展を目的とした。とくに協議会メンバーは、試験場建設資金の一部と圃場用の生木を提供したように、連携して整備を進めた。

戦後の県営検査については、広島果実連が1950年に制定された広島県農林水産物検査条例に関して、自主的に規格を統一していること、生産関連施策の充実要求を理由に反発したことで果実品が除外対象となった。60年の広島県かんきつ規格条例には、広島県青果物商業協同組合やその系統企業に出荷する生産者が、従来のばら積み販売が認められなくなることを懸念して反対運動を展開した。一方、広島果実連は「増殖・増産に伴う大量流通時代の到来を目前にして、それに対応できるよう選果場・選果機・出荷容器の改革が必要であったし、更に、果実の仕分け規格の設定が必要」<sup>27)</sup>との理由で同志会と賛成した。この条

例には、産地代表者や加工業者、学識経験者らが合理的な運用を協議するかんきつ規格審議会が設置されたほか、県、広島果実連、青果物商組合の職員などが出荷指導を担う規格指導員制度がある。このように、産地競争に向けて、行政と農業団体が協力して政策の推進や運用を図りつつあったのである。

## (2) 産地での動向

大崎下島では、1947年の農業協同組合法公布を受けて大長、御手洗、久比、沖友、豊浜の各農協が設立され、その後合併を繰り返した。また、同志会結成を受けて、支部組織が設置された。大長村や久友村といった行政は、戦後の柑橘栽培の復興を図るべく、50年代にかけて堆肥増産などを推進したほか、政府の急傾斜地帯農業振興臨時措置法にもとづいて土壌侵食対策を実施した。その後、島内では53年から4町村の合併が協議され、56年に豊田郡豊町が発足した。豊町は柑橘を主体とした農業振興を目指し、具体的にミカン増収による所得向上を企図したほか、栽培技術の教育、後継者養成に関する事業を展開した<sup>28)</sup>。70年には第一次農業構造改善事業によって農協に大型設備が導入されたほか、71年に農業振興地域に指定され、農道や索道などのさらなる整備がなされた。

表1のように、県内のミカン栽培は1970年代にかけて拡大し、面積が70年に8,510ha、生産量が72年に189,000tと最高を記録した。柑橘栽培面積も70年の9,339haが最高値となった。豊町では60年代、約1haの生産者であっても100万円以上の年収があるとされ、それは当時の製造業従事者の平均年収約30万円を大幅に超える額であった。60年代における「みかん農家は、まさにわが世の春を謳歌していたといえる。農業基本法にうたわれた選択的拡大の成長作目として畜産部門とともに花形農業を形成した」<sup>29)</sup>のである。

表1 広島県におけるミカンの栽培面積と収穫量の推移

年	面積(ha)	収穫量(t)	年	面積(ha)	収穫量(t)
1945年	2,690	29,250	1985年	5,470	110,500
1955年	2,610	33,464	1995年	3,160	62,800
1965年	6,410	99,100	2005年	2,780	53,000
1975年	7,910	160,000	2014年	2,110	27,600

(出所) 農林水産省『作況調査(果樹)』、および広島県果実農業協同組合連合会(編)、1998年をもとに作成した。

なお、この時期の柑橘産地の発展は、中央政界との連携も背景にあると考えられる。大長村出身の川田和泉は、戦前の広島県柑橘同業組合連合会時代から事業に参加し、1948年から広島果実連会長、51年から豊田郡選出の県議会議員、および日園連副会長を67年に59歳で死去するまで務めた。中央の政治家や官庁などに果樹農業に関する政策内容の充実や貿易自由化阻止などを陳情するほか、葬儀に出席した宮沢喜一によると、地元選出の衆議院議員であった池田勇人と友好的な関係を築いたという<sup>30)</sup>。『豊町史 本文編』は「池田内閣のときになって大崎下島を含む芸予諸島が離島振興法指定地域を受けており、このことは政治的に中央との太いつながりができたことを象徴的に物語っている」<sup>31)</sup>と振り返る。中央政界へアクセス可能だった理由には、豊町が池田の選挙において有力な支持基盤であったこと、川田が池田と「昵懇の間柄であった」<sup>32)</sup>ことをあげている。こうした政治的背景も成長期の広島県の農業や地域社会の特徴を説明するといえよう。

### 3. 再編期から回復期

#### 1) 価格暴落と貿易自由化

##### (1) アクターの行動

温州ミカン、九州をはじめとした西日本で増殖され、1970年代に生産が過剰傾向となった。その要因には「①60年代に新植したみかんが一気に市場に出回るようになったこと、②所得上昇に伴って国民の果実消費が多様化し、みかんの需要が期待したほどには伸びなかったこと、③輸入自由化（及び輸入枠拡大）、円高の進行により競合果実の輸入が増大したこと、があげられる」<sup>33)</sup>。とくに72年産ミカンは、全国的な豊作により1kgあたりの価格が60円台に低迷した。輸入自由化に関しては、64年にレモン、70年にレモン果汁、71年にグレープフルーツが自由化されたほか、70年代以降オレンジの輸入枠が拡大され、91年にオレンジ、92年にオレンジ果汁が自由化された。政府や日園連は、生産過剰や自由化を受けて、75年から97年の6次にわたって品種転換や伐採などを促す生産調整を実施した。

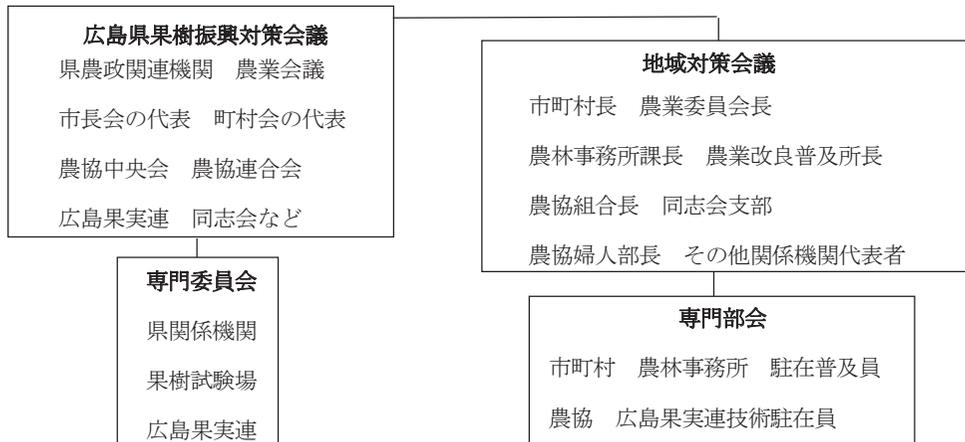
県は政府方針に沿いながら「みかんの栽培面積を減らす努力をするとともに、

生産された果実の消費拡大を図ることも重要な課題」<sup>34)</sup>とし、広島果実連などと果汁製造や学校給食での消費を進めた。また、日米オレンジ交渉妥結前後においては、生産過剰傾向や産地における急傾斜地の多さなどを課題とし、園地転換の推進や優良品種への更新などを対策に掲げた<sup>35)</sup>。

広島果実連は、生産調整実施以前からミカンの生産過剰を想定し、1966年から冷凍ミカンの製造、海外輸出を開始した。また、64年に県、農業団体、民間企業で結成された輸出みかん缶詰原料取引改善協議会のもと、参加メンバーと缶詰用ミカンの取引を行った。ただし、缶詰事業は不振に陥った。すなわち、輸出は為替変動や国内原料価格の低迷、台湾や中国産缶詰の増加を背景に減少し、96年に中止されたほか、国内向けも缶詰以外のフルーツ飲料の増加などにより減少した<sup>36)</sup>。ミカン輸出は、円高や安価な中国産の台頭のほか、アメリカが防疫上、無病地帯や緩衝地帯を設定したことから、生産に労力を要するようになり、アメリカ向けを76年に中止した。カナダ向けも手取り価格の安さや、包装や荷造に対する労力不足から、90年に中止した。

広島果実連は生産調整に関して、会員農協と協議を重ねつつ、摘果の徹底や晩柑類への転換、伐採などを進めた。1972年に広島県加工原料用果実価格安定基金（75年に果実生産出荷安定基金協会）が国50%、県25%、広島果実連25%の出資で設立された。広島県では、72年に広島果実連の冷凍事業をもとに設立された株式会社ヒロシマ・コープが果汁飲料などを生産し、生果の需給を調整している。生産調整実施を通じて、ミカンの栽培面積や生産量は減少傾向にあるが、少なくとも販売価格は72年の暴落時より回復した<sup>37)</sup>。

連携組織として1978年に広島みかん対策会議が設置された。この対策会議(図1)は、県農政機関、農林事務所、県議会、市長会、町村会、農業会議、県農協中央会、信連、経済連、広島果実連、同志会をメンバーとし、温州ミカンの生産過剰克服と産地回復、市場性向上を目的とした。また、地域ごとに対策会議を設置したことから、行政と農業団体、生産者は、県および地域レベルで対応策の協議や実行を進めたのである。87年には落葉果樹地域を加えて広島県果樹振興対策会議となり、設立趣旨に「果樹に関係する機関並びに団体の関係者が意識の統一をはかり、果樹の当面する課題に対処し、本県の特性に即した果樹の生産を促進するなど、果樹農業の安定向上をはかる」<sup>38)</sup>ことが据えられた。



(出所) 広島県果実農業協同組合連合会(編)、1998年をもとに作成した。

図1 広島県果樹振興対策会議の構成

## (2) 産地での動向

豊町は、温州ミカンの生産調整に対して品質や生産性の向上を図る方針を示し、協議会組織が極早生や晩柑類などの品種調査を行った。その結果、「基本的に温州みかん一本で生きていくことを不動の鉄則」<sup>39)</sup>としつつ、晩柑類を導入した。また、渡り作面積は1970年の421haから減少していたが、95年に愛媛県と共同で広域農道や架橋を整備し、生産や生活環境の改善に取り組んだ。89年に大崎下島と豊島の農協合併で設立された広島ゆたか農協は、完熟ミカンや特選ミカンを生産し、高価格で取引した。

しかしながら、豊町のミカン収穫高と面積は1960年代後半と70年代後半に瀬戸田町に越され、農家平均所得も他産地を下回るようになった。豊町と豊浜町の農家数は、70年の1,857戸が85年に1,463戸と減少に転じ、後継者不足が課題となった。豊町の生産性の低下要因は、「急傾斜地農業という自然条件や共同化を阻む零細な果樹園の入り組んだ状況を克服し得ず、さらに農家の高齢化がそれらに拍車をかけ」<sup>40)</sup>たことにあるという。また豊町では、73年に高能率生産団地整備事業に着手し、共同化や規模拡大を図った際、「個別経営体と農地拡大の競争精神が農業組織化の阻害要因」<sup>41)</sup>となり、農協合併失敗の遠因にもなったことがある。農地の特性だけでなく、伝統的な思考も、産地低迷をもたらした要因に考えられよう。

豊町および広島県の中晩柑類面積は表2のように減少に転じた。これは他産地での増産による価格低迷が原因である。果汁への加工は、さらなる自由化による輸入品増大によって、生果品の価格調整機能を発揮できなくなると予想された<sup>42)</sup>。

表2 広島県および豊町における中晩柑類栽培面積の推移 (単位: ha)

	なつみかん		八朔		伊予柑		ネーブルオレンジ	
	県	豊町	県	豊町	県	豊町	県	豊町
1975年	295	8	673	7	10	—	253	1
1985年	387	51	793	17	203	28	539	20
1995年	241	37	593	10	237	31	417	16
2005年	152	—	371	—	116	—	210	—

(出所) 中国四国農政局広島統計事務所(編)などをもとに作成した。

(注) 2005年の豊町のデータは市町村合併のため無い。

## 2) レモンの生産振興

### (1) レモン増産の本格化

広島県では、再編期の課題が残されたなか、レモン生産が重視された。広島県産レモンは、戦前に海外へ輸出されたほか、戦後も幾度かの高価格取引を背景に増産された。しかし、レモンは市場開放の対象となり、広島果実連などが池田首相や農林省へ陳情したが、1964年に自由化された。その後輸入量が増加し、外国産が市場取扱量の多数を占めている<sup>43)</sup>。ただし、75年に輸入レモンから有害性の防かび剤が検出されたことで、消費者団体が安全な国産品を求めはじめた。県内でも生協ひろしまが、組合員が皮まで食べることができるレモンを求めたこと、主産地であった島嶼部が輸入自由化で生産量を減らしていたことを受け、大阪の生協と共同で広島果実連からの入荷を続けた<sup>44)</sup>。こうして県内の農協は徐々にレモンを増産し、県も既存産地で面積拡大を図る品目のひとつにレモンをあげた<sup>45)</sup>。

広島ゆたか農協は、1990年代以降からレモンを増産し、2001年の大崎上島の農協との合併を経て、02年にレモン日本一産地化計画を策定した。広島ゆたか農協のレモン重視策には次の背景がある<sup>46)</sup>。第1に収益性の見込みである。国

産レモンの需要は消費者が低農薬という安全性を重視して以降高まっていた。広島ゆたか農協は、ミカンに代わる特産品にレモンを位置づけ、その販売を主導できると予想した。実際、レモンはミカンよりも高単価の傾向にある<sup>47)</sup>。第2に適地性である。島嶼部は温暖で雨が少なく、他産地よりもカイヨウ病の発生が少なかった。第3に従来の生産スタイルとの合致である。レモンは収穫期間が長く、他品目との栽培両立を可能としたことから、農協管内のほとんどの農家で生産されている。第4に技術的特徴である。広島ゆたか農協は長期保存の研究を重ねていた。また、道谷系ビラフランカというトゲが少なく短い品種を主力とし、他品種よりも栽培が容易であった。なお、90年代末以降、島嶼部ではイノシシによる農作物被害が深刻化しつつあったが、レモンは酸味が強く、被害を回避できた<sup>48)</sup>。

広島ゆたか農協は、表3のように温州ミカンの取扱量が漸減しつつも、レモンを着実に増産し、周年供給や加工にも着手した。周年供給については、夏季の需要増加に対応し収益をあげるため、保存技術をさらに研究し、2006年からレモンを密閉包装する方法（Pープラス）を採用した。加工に関しては、09年に「大長レモン」を地域団体商標に登録し、関連商品を開発した。根岸はこの頃の広島ゆたか農協について、「果実連職員2人が駐在し、技術指導に当たるほか、柑橘にかかる基本方針の原案も策定するなど、柑橘のウエートが高いためか特に果実連との一体性が強い」<sup>49)</sup>と述べる。取扱品の約9割が柑橘類であり、その加工については広島果実連に加えて民間企業と積極的に連携し、「はちみつレモン」や「大長レモンの塩ポン酢」、「大長檸檬酒」といった飲料品や調味料、菓子などを販売し、認知度向上を図っている。加工事業収益は表4の通り、05年度の約6千万円が、以後、1億円前後で推移しており、成果を示しつつある。広島ゆたか農協と広島果実連は、生協との連携を維持し、取引のある全国の生協の総会に農協役員が参加するほか、首都圏の生協組合員が収穫体験を行うなど産地交流を実施し、安全性に配慮したレモンの流通を確保している<sup>50)</sup>。

広島果実連も、県内でのレモン増産を受け、2008年に広島レモンプロジェクトを実施し、「広島レモン」を地域団体商標に登録した。加工にも取り組み、広島果実連によるとその開発は、04年の台湾での県主催物産展にて県内企業の

表3 広島ゆたか農協における主な柑橘類取扱量の推移（単位：t）

年度	極早生	早生	普通	八朔	伊予柑	甘夏	レモン	合計
2001年	2,173	7,127	5,670	890	408	682	756	19,418
2002年	1,960	4,654	3,577	733	332	660	780	14,145
2003年	1,906	5,562	4,023	608	199	512	945	15,483
2004年	1,898	3,499	2,685	739	217	858	851	12,303
2005年	1,966	5,618	3,603	572	130	358	806	14,513
2006年	1,085	2,329	2,034	619	121	462	775	8,977
2007年	1,208	3,605	2,956	603	115	545	913	11,351
2008年	1,013	2,294	2,140	623	94	502	1,237	9,790
2009年	1,106	3,152	2,661	654	85	493	1,206	11,350
2010年	487	1,083	1,048	447	43	345	865	5,517
2011年	908	2,607	2,110	500	41	320	779	9,048
2012年	657	1,363	1,035	410	44	443	866	6,135
2013年	918	2,659	2,256	528	34	186	1,197	9,726

（出所）広島ゆたか農協各年度総代会資料をもとに作成した。

（注）各品目は大崎下島と大崎上島地区の加工向けを除く取扱量である。合計欄は7品目に加え、表に未掲載のデコポン、清美、ポンカン、はるみ、その他の品目も合わせた数値である。

表4 広島ゆたか農協における加工事業収益の推移

年度	金額（千円）	年度	金額（千円）
2004年	33,622	2009年	72,678
2005年	61,702	2010年	85,256
2006年	85,929	2011年	102,610
2007年	86,299	2012年	108,865
2008年	123,323	2013年	117,159

（出所）広島ゆたか農協各年度総代会資料をもとに作成した。

（注）04年は蜂蜜とジュースの加工品の収益、05年から07年は加工収益、08年は加工品販売高、加工品雑収入、09年と10年は加工品販売高、加工品雑収入、直売所収益、11年から13年は加工品販売高、加工品運賃収益、加工品収益、加工品雑収入、直売所収益の合計である。

レモン利用の意向を知ったことで徐々に進められ、ひろしま菓子博2013の開催を契機に関連商品数が増えたという。販売に関しては国内だけでなく、04年以降、東南アジア諸国を中心に輸出し、表5の通り輸出量と販売金額について伸びを示している。14年度の主な柑橘類の輸出実績は、温州ミカン4,280kg、はるか8,315kg、レモン9,017kgであり<sup>51)</sup>、近年増産に取り組むはるかとともに、レモンの輸出量が増加している。海外における柑橘類の小売価格は、国内の卸価格の2から4倍、小売価格の2倍程度であり、収益確保や生産意欲の創出が期待できる。したがって、広島果実連は、県や他県の農協と協力し、今後も海外の販路拡大を図るとい<sup>52)</sup>。

表5 広島果実連における柑橘類の輸出実績の推移

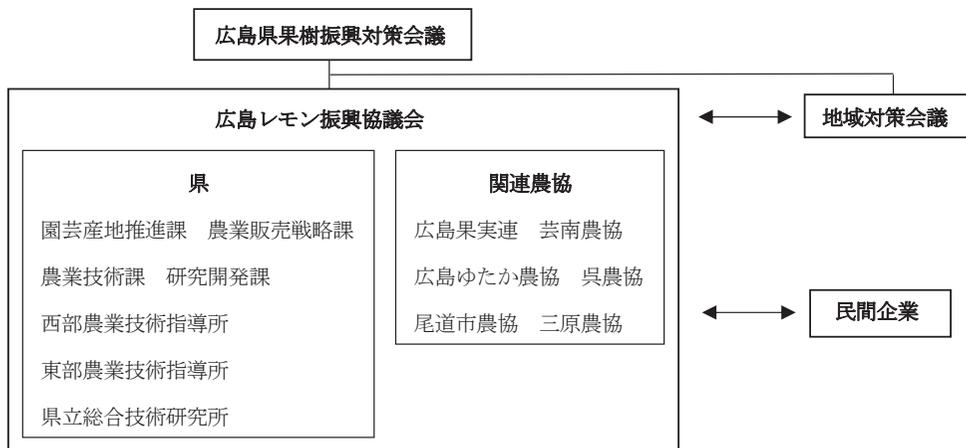
年度	輸出量 (kg)	販売金額 (千円)	年度	輸出量 (kg)	販売金額 (千円)
2004年	1,010	313	2010年	2,415	721
2005年	3,165	1,123	2011年	2,545	695
2006年	310	114	2012年	11,630	3,159
2007年	355	125	2013年	15,570	4,369
2008年	600	193	2014年	24,447	7,103
2009年	875	250			

(出所) 広島果実連資料をもとに作成した。

## (2) 協議会設置

レモン振興にむけた連携体制として、2012年に広島レモン振興協議会（図2）が設置された。この協議会は、広島県果樹振興対策会議のもとに、県関係機関と広島果実連、レモン産地の農協で構成される。メンバーは、20年にレモン生産量を1万トン、産出額を22億円とする共通目標を設定し、生産や販売対策（認知度向上、販路開拓、生産量増加）、研究成果の早期活用（貯蔵技術の改善、レモン機能性成分の活用）、担い手育成を進めている<sup>53)</sup>。

県は、政府の基本方針に沿って改訂する果樹農業振興計画において、1990年代以降、レモン増産を企図していた。とくに2001年の計画からは生産量を倍増する方針が示され、11年の計画で「適地適作を徹底し、積極的に既存産地の規模拡大を図る」と明記された<sup>54)</sup>。具体的に12年以降、「おいしい！広島県」とい



(出所) 広島県農林水産局資料をもとに作成した。  
 (注) 矢印は連携を意味する。

図2 広島レモン振興協議会の構成

う観光キャンペーンにてレモンを取り上げ、日本一の産地であることを県内外にアピールした。また、カゴメ、サッポロホールディングス、アヲハタといった民間企業とレモン利用に関する協定を締結し、さらなる認知度向上を図ったほか、県予算を計上した広島レモンのブランド化によるかんきつ産地育成事業により、園地整備や販売促進を助成している。研究に関しては、県立総合技術研究所が周年供給の技術開発や、新品種であるイエローベルの普及を広島果実連と実施している<sup>55)</sup>。

広島果実連は、2014年にタレントを起用した宣伝活動を開始し、県内外の消費者獲得を目指している<sup>56)</sup>。12年には、広島県果樹農業振興対策センターを呉市蒲刈町宮盛に設置し、条件を満たす就農希望者に技術を教え、行政や農協と連携して園地を提供している。広島ゆたか農協は、13年に長野県松本市場関係者の仲介であづみ農協と貯蔵に関して提携した<sup>57)</sup>。具体的には、夏に空くリング貯蔵庫をレモン出荷に利用し、首都圏に安定供給することで、夏の需要増加に対応している。13年は長野から79tを出荷した<sup>58)</sup>。今後は出荷量を伸ばし、収益拡大を図る。

レモン収穫量は、表6のとおり、2010年と11年に寒波の影響で減少したが、12年に再び増加に転じている。広島県と愛媛県が国内でのレモン主産地だったが、広島県は生産量と栽培面積で全国首位に位置し、具体的に国内生産量の約

表6 広島県におけるレモン収穫量の推移

年	収穫量(t)	年	収穫量(t)	年	収穫量(t)
1964年	521	2003年	2,492	2009年	5,542
1970年	250	2004年	3,205	2010年	3,402
1980年	219	2005年	2,992	2011年	3,287
1990年	1,139	2006年	2,994	2012年	4,946
2001年	2,832	2007年	4,064	2013年	5,765
2002年	2,672	2008年	4,291	2014年	6,310

(出所) 農林水産省『特産果樹生産動態等調査』をもとに作成した。2013年は広島果実連資料、14年は読売新聞、2015年10月2日付朝刊を参照した。

半分を担う。また、広島県産レモンは、広島果実連が企業と連携したものに限り、ジュースや菓子類、化粧品、熊野筆といった工芸品、飲食店向けのリキュールなどに加工されているように、様々な企業で利用されている<sup>59)</sup>。

### (3) 産地の行政機関

行政もレモン振興を図っている。呉市には2004年の市町合併により3つの農協（呉、芸南、広島ゆたか）がある。豊町エリアに関しては、広島ゆたか農協や行政が参加する大崎下島地域農業振興対策会議とレモン増産などの方針を共有し、園地整備を進めている。13年には県の事業を活用し、豊町で59aの区画変更や園内道整備などを実施した。08年産の呉市のレモン栽培面積と生産量は、68ha、1,835tであり、それに大崎上島町の22ha、500tが続いている<sup>60)</sup>。

大崎上島町は、レモンの島推進事業を掲げ、大崎上島地域農業振興協議会のメンバーと協議のうえ、計20haのレモン団地形成を進めている。また、同町原田地区では、2007年末に農事組合法人「シトラスかみじま」が設立された。同地区では1960年代から防除施設などが共同で運用されてきたが<sup>61)</sup>、95年頃から後継者を養成する法人の必要性が認識され、行政との協議を経て設立された<sup>62)</sup>。「シトラスかみじま」は、行政や日本政策金融公庫の財政支援を受けつつ3.86haの園地を整備し、ハウスレモンやいしじみカンなど、温州ミカンよりも高価格での取引が見込める品目を中心に生産し、農協へ出荷している。今後は経営安定化を図りながら面積拡大や加工事業の展開を目指す<sup>63)</sup>。県内には約200の集

落営農法人があるが、レモンに関する法人は「シトラスかみじま」と尾道市瀬戸田町の「レモンの郷」のみであり、その活動が注目される。

なお、担い手育成に関して、集落営農法人の設立に加えて、呉市と大崎上島町は新規就農者向けの経営安定策を展開している。具体的には、新規就農者の設備取得を助成するほか、新規就農者や認定農業者への農地集積を促進している。とくに大崎上島町では、国による青年就農給付金事業の開始もあり、2012年度に6名、13年度に2名、14年度に3名、15年度に3名の新規就農者が確保され、営農技術を指導している<sup>64)</sup>。広島ゆたか農協も、百姓一輝の会という後継者育成組織にて、若手農家を対象とした生産や経営に関する指導事業を展開するようになった<sup>65)</sup>。こうした事業展開もあり、積極的に加工品を販売する生産者がいる<sup>66)</sup>。

ただし、呉市および大崎上島町によると、農地が急傾斜にあり小規模なうえ、水稲地帯と違って作業の効率化や機械化に限界があるため、集落営農法人設立は想定通りに進んでいないという。担い手育成に関して、広島県果樹農業振興対策センター設置後の研修人数は5名である<sup>67)</sup>。表7のように、呉市と大崎上島町の農家数などは減少しており、さらなる担い手確保が求められている<sup>68)</sup>。

表7 呉市豊町、豊浜町、豊田郡大崎上島町の農業関連指標

	果樹栽培経営体数（経営体）			果樹栽培面積（露地、ha）		
	豊町	豊浜町	大崎上島町	豊町	豊浜町	大崎上島町
2005年	544	271	514	429	151	229
2010年	393	194	421	328	118	203

（出所）農林水産省『2005年農林業センサス』、『2010年世界農林業センサス』をもとに作成した。

## 4. おわりに

### 1) 本稿のまとめ

広島県柑橘農業の形成期から回復期までの政策や、行政と農協の動向を考察した。本稿は最後に、各時期のアクターの関係性を整理し、今後の展望や課題

を述べる。

形成期の広島県では、産業組合や出荷組合、連合会組織が設立されたが、戦後のように行政との連携組織があったわけではない。戦前のミカン産業は、自立的に成長した分野に位置づけられ、政策的保護や規制を受けなかった<sup>69)</sup>。ただし、広島県の行政と農業団体は、栽培技術の研究や普及、販売基準の考案や運用について連携することがあった。こうした各アクターの行動によって、全国的にも有数の柑橘産地が形成されたといえるだろう。

成長期には、生産の復興や他産地との競合を目標、課題とした。1960年代以降、政府が農業基本法のもと果実を選択的拡大の対象とし、果樹農業振興特別措置法などの生産振興策を展開するなか、県や豊町は、柑橘類の増産を方針とし、関連技術の開発や普及を進めた。広島果実連は、50年の県の検査条例に反対したが、行政と連携して試験場を再設置し、60年の規格条例を運用したほか、産地に技術を普及した。広島県の柑橘農業では、行政と農協による協力関係が構築され、70年代にかけて温州ミカンを中心とした産地発展をみせたのである。

再編期には、ミカン価格低迷や果実品の輸入自由化への対応が求められた。県や広島果実連は、温州ミカンからの転換や果汁製造に取り組み、産地で中晩柑類の導入などが進められた。なかでも広島県果樹振興対策会議と地域対策会議が設置され、行政と農協は、県域および産地レベルで生産や販売だけでなく、諸課題への対応方針をも共有するようになった。

回復期には、レモンによる柑橘農業活性化が目指されている。レモン増産は大崎下島をはじめ各地で進んでいたが、県や農協は、広島レモン振興協議会を通じて生産や販売、研究などの方針を共有、具体化している。とくに園地整備や担い手育成については各自治体と、販売や加工については生協や食品関連企業、県外の農協とも連携し、成果を示しつつある。

このように、広島県における柑橘生産や関連政策は、成長期以降、行政と農協を中心に展開されている。回復期にはレモンを基軸として生協や民間企業と積極的に連携しているように、流通や加工に関するメンバーに変容がみられる。近年、各地で食料産業クラスターが形成され、地域における行政、農協、食品関連企業、大学、研究機関などが連携して生産や加工に取り組む傾向にある<sup>70)</sup>。広島県の柑橘農業に関しても企業などの関与が柑橘産地の維持、回復に寄与し

つつあるが、再編期から協議会組織の枠組みが維持されたことで、柑橘類の生産方針などに関する基本方針は、行政と農協が共有するスタイルがとられている。

## 2) 今後の展望と課題

広島県では、レモンに関する政策目標が達成の途上にあり、今後もその具体化が図られるものと思われる。レモンの生産や販売、加工について国内で競争力を得つつあることは、広島ゆたか農協によると、高齢農家に生産意欲創出という効果をもたらしているという。また川久保篤志（2015）は、大崎下島でのレモン増産、広島果実連などによる果汁の加工事業が成功しつつあると分析したうえで、「収益性の高いレモンを組み込んだ柑橘複合経営の確立は後継者層の帰農を後押しするものと考えられる」<sup>71)</sup>と期待する。

近年、政府は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉に合意し、高い自由化を進めつつ<sup>72)</sup>、農業の成長産業化や地方創生の観点から、各地に6次産業化や担い手育成などに関する戦略策定を促している<sup>73)</sup>。ここで農協と行政は地域農業に積極的に関与するべきとの提言がある一方、それぞれ合併を進めたことで地域の課題に十分対応できないとの指摘がある<sup>74)</sup>。広島県では、アクター間の連携組織がすでに整備され、今後もレモン増産による産地維持が考えられているように、農業活性化を図りつつあるのである。

ただし、広島県柑橘農業については、さらなる担い手確保と農協組織改革が今後の課題にあげられる。行政や農協は、新規就農者への技術指導や集落営農法人の設置を進めているが、担い手確保は決して順調なペースで推移していない。広島県果樹振興対策会議も、新たな担い手の少なさや生産者減少、園地整備の遅れなどを指摘する<sup>75)</sup>。農協組織改革について、広島県農協中央会は県内13農協を1つから4つに合併する構想を検討している。これに関して広島県の湯崎英彦知事は、県内農協を1つに統合することが望ましいと述べている<sup>76)</sup>。担い手育成については、まずは実施段階にある政策の効果に注視したいが、農協の組織再編によって生産や販売、担い手育成などの諸課題への対応方針にも変化が現れる可能性がある。

本研究は行政と農協に焦点をあて、国や農協の全国組織、国会議員や地方議員の政策や行動については残された課題となった。とくに成長期には、川田和

泉と池田勇人との関係性が柑橘農業や島嶼部の発展に影響を与えたと考えられたが、産地と中央政府にかかるアクターについてさらに検討する必要がある。今後、政策に関与するアクターの変容や、輸入自由化や生産調整、担い手不足といった政策課題に対する運動を明らかにすることで、柑橘類という品目別セクターの中央、および地方の政治過程について考察することとする。

## 注

- 1) 本研究は助成申請にあたって「貿易自由化と地域農政—広島県における柑橘生産の事例を中心に—」と題したが、調査を踏まえて改題した。
- 2) 本間、118頁参照。
- 3) 小池、18頁。
- 4) 村山、119頁。
- 5) オレンジ交渉の政治過程については、草野の文献を参照した。
- 6) 清水、509～529頁参照。
- 7) 全国知事会（編）、50～55頁参照。
- 8) 川久保、2007年、161～181頁参照。
- 9) 大西、203～221頁参照。
- 10) 根岸、40～43頁参照。
- 11) 川久保、2015年、28～33頁参照。
- 12) 風間、3頁。
- 13) これは、ケニスとシュナイダーによる「意思決定や計画の形成、実行に関する能力が、官民のアクターに広く配分、分散されている状況における政治的な資源動員の構造」(Kenis and Schneider, p. 41)という定義に依拠している。
- 14) イギリスの政治学者のローズとマーシュは、メンバーや資源配分の特徴に応じて6つのネットワークを示した(Cf., Marsh and Rhodes [eds], pp. 1-26, 249-252)。そのうち、政策共同体は、参加メンバーの数が限定的で、経済的あるいは専門家の利益が支配的であり、政策課題に応じて頻繁な相互作用が行われる。また、メンバーは共通の価値や成果を長期にわたって共有し、保持する価値を交換するような関係にあると説明されている。一方、イシューネットワークは政策共同体に対置し、メンバーの数が多数で、利害が広範囲となる。相互作用の頻度は変動的で、イシューの重要性に応じて構成員のアクセスがある。
- 15) 森邊、60～61頁参照。
- 16) 三浦秀之は、日本農政が自民党、農林水産省、全中によるネットワークによって展開されてきたと分析する(三浦、18～46頁参照)。これらアクターは、2000年代以降の農産物貿易自由化という課題にあたって、衆議院の選挙制度の変更や官邸主導体制の確立で、強硬的に反対するといった従来の行動スタイルをとれなくなり、一部の自由化を認めたが、米の高関税を守るなどし、ネットワークを維持しているという。
- 17) 川久保、2007年、230頁参照。
- 18) ヒアリングの訪問先と実施日は次の通りである。広島ゆたか農協、2015年5月19日。広島果実連、2015年6月19日。広島県農林水産局、2015年7月27日。呉市産業部、2015年9月9日。大崎上島町産業観光課、2015年9月10日。農事組合法人「シトラスかみじま」、2015年9月10日。ただし、ヒアリング調査に関する本稿の記載の責任はす

べて筆者にある。

- 19) 形成期の柑橘農業については、広島県果実農業協同組合連合会（編）、1959年、広島県信用農業協同組合連合会（編）、および豊町教育委員会（編）を参照した。
- 20) 大長村では戦前に加島正人がミカン缶詰に関する研究を重ね、輸出などに取り組んだ。
- 21) 広島県果実農業協同組合連合会（編）、1959年、225頁参照。
- 22) 県立農事試験場大長柑橘分場の動向については、広島県信用農業協同組合連合会（編）、76、81～83、408頁参照。
- 23) 広島県果実連ヒアリング、および広島県果実農業協同組合連合会（編）、1998年、131頁参照。
- 24) 政府による果実の選択的拡大などの政策については、全国知事会（編）、52～54頁、および農林水産行政研究会（編）、41～45、142～146頁参照。
- 25) 広島県（編）、1960年、50頁参照。
- 26) 広島県（編）、1960年、48～50頁、および広島県果樹試験場、1～3頁参照。なお、広島県果樹試験場は、組織改編を経て、2007年に広島県立総合技術研究所に統合された。
- 27) 広島県果実農業協同組合連合会（編）、1998年、38頁。
- 28) 豊町、344～352頁参照。
- 29) 広島県農協設立30周年記念誌編纂委員会（編）、379頁。
- 30) 県議会や豊町、広島県果実連などによる合同葬儀には、葬儀委員長として宮沢のほか、自民党の灘尾広吉、池田勇人の妻である池田満江といった中央政界関係者が参加した（広島県果実農業協同組合連合会・編、1968年、110～117頁参照）。なお、川田と池田は、同じ旧制忠海中学の卒業生である。
- 31) 豊町教育委員会（編）、810頁。
- 32) 豊町教育委員会（編）、810～811頁。
- 33) 清水、511頁。
- 34) 広島県農政部、1980年、116頁。
- 35) 佐伯、158～165頁、および広島県農政部、1995年、19頁参照。
- 36) 広島県産ミカンの缶詰事業、輸出事業の停滞に関しては、広島県果実農業協同組合連合会（編）、1998年、73～76、84～85頁、および広島県農協設立30周年記念誌編纂委員会（編）、518～520頁参照。
- 37) 主要市場における温州ミカンの1kgあたりの卸売価格は、1974年産が100円、75年産が90円、76年産が134円、77年産が108円と推移した（広島県農協設立30周年記念誌編纂委員会・編、770～773頁参照）。
- 38) 広島県果実農業協同組合連合会（編）、1998年、135頁。
- 39) 豊町教育委員会（編）、787頁。
- 40) 豊町教育委員会（編）、796頁。
- 41) 豊町教育委員会（編）、790頁。
- 42) 広島県農政部、1995年、8頁参照。
- 43) 川久保、2010年、68頁参照。
- 44) 森、85～91頁参照。
- 45) 佐伯、162頁、および守、158～228頁参照。
- 46) 川久保、2015年、30～31頁、根岸、40～41頁、および広島ゆたか農協資料参照。
- 47) 広島ゆたか農協資料によると、日本一産地化計画前から、レモン販売単価は温州ミカンを上回っていた。近年においても、大崎下島地区の加工品を除くレモンの1kgあたりの販売単価は2011年度148円、12年度139円、13年度120円であるのに対し、早生温州は80円、159円、93円と推移する。
- 48) 川久保、2015年、30頁、および中国新聞取材班（編）、18～50頁参照。

- 49) 根岸、42頁。なお、広島ゆたか農協の役職者のなかには広島果実連出身者が起用されている（広島ゆたか農協資料参照）。こうした人事面での交流も、柑橘を主体とする農協の事業運営に効果をもたらしているだろう。
- 50) 根岸、41～43頁参照。
- 51) 広島果実連資料参照。
- 52) 広島果実連ヒアリング。
- 53) 向井、14～16頁参照。
- 54) 2011年の計画において、レモンは10年の栽培面積と生産量を22年にそれぞれ15%、215%増とする目標である。なお、同計画では、レモン以外に、温州ミカンのいしじ、はるか、デコポン、ポンカン、はるみ、せとかも増産対象である。
- 55) 県立総合技術研究所は、レモンをアーチ状に栽培する技術を開発中であり、収穫作業の短縮化を目指している（日本農業新聞、2015年11月10日付日刊参照）。
- 56) 2014年にアイドルグループのNMB48に所属する市川美織を広島レモン大使に起用したほか、広島県の湯崎英彦知事やサンフレッチェ広島のキャラクターを用いたポスターを掲示するといった宣伝を展開している。
- 57) 広島ゆたか農協ヒアリング。
- 58) 読売新聞、2014年6月2日付夕刊参照。
- 59) サントリー酒類などと連携し、レモンやハッサクのハイボール用シロップを発売し、県内の飲食店で利用されている。また、日本マクドナルドでも飲料メニューでレモンが用いられている（日本農業新聞、2016年2月21日付日刊参照）。
- 60) 広島県農林水産局資料参照。なお、尾道市は72ha、1,984tである。
- 61) 中国新聞社、76～77頁参照。
- 62) 湯浅、123～125頁参照。
- 63) 農事組合法人「シトラスかみじま」ヒアリング。
- 64) 大崎上島町ヒアリング。
- 65) 広島ゆたか農協ヒアリング。
- 66) 大崎上島では、UターンやIターンの新規就農者がレモンやブルーベリーの生産やジャムなどの加工に取り組み、インターネット等を通じて販売している（大崎上島町ヒアリング）。呉市では、2012年に菓子店や生産者らによって川尻町に「とびしま柑橘倶楽部」が結成され、柑橘類の加工事業を通じた産地活性化を目指している（中国新聞、2014年7月1日付朝刊、および「とびしま柑橘倶楽部」ホームページ参照、2016年10月31日最終閲覧、<http://tobishima.hiroshima.jp/>）。
- 67) 広島果実連資料参照。
- 68) なお、大崎下島では、豊町時代に12人の町議会議員がいたが、呉市との合併を経たことで豊町を地元とする市議会議員が2007年に1人となり、11年以降は立候補すらなかった（中国新聞、2015年3月28日付朝刊参照）。地方議員数が減少していることから、産地活性化に関しては、行政と農協の役割がより高まったといえるだろう。
- 69) 細野、1頁参照。
- 70) 斎藤、1～21頁参照。
- 71) 川久保、2015年、33頁。
- 72) 阿部、100～107頁参照。
- 73) まち・ひと・しごと創生本部事務局、28～40頁参照。
- 74) 石田・農林中金総合研究所（編）、143～148頁、および北出、98～100頁参照。
- 75) 広島県果樹振興対策会議、3頁参照。
- 76) 中国新聞、2015年7月15日付朝刊参照。

## 参考文献

- 赤阪信二「広島県のレモンブランド化に関する成果研究」、『果実日本』第69巻第9号、日本園芸農業協同組合連合会、2014年9月
- 麻野尚延『みかん産業と農協』農林統計協会、1987年
- 阿部顕三『貿易自由化の理念と現実』NTT出版、2015年
- 石井実「大崎下島（柑橘類）」、磯田竜三（編）『国際化時代の果樹産業』明文書房、1990年
- 石田信隆・農林中金総合研究所（編）『「地方創生」はこれでよいのか』家の光協会、2015年
- 大西敏夫「地域産業複合体の形成と行政の役割」、橋本卓爾・大西敏夫・辻和良・藤田武弘（編）『地域産業複合体の形成と展開』農林統計協会、2005年
- 越智甚吾「JAおちいまばりにおける直売所の6次産業化」、斎藤修・松岡公明（編）『JAのフードシステム戦略』農山漁村文化協会、2013年
- 風間規男「新制度論と政策ネットワーク論」、『同志社政策科学研究』（第14巻第2号）、2013年3月
- 檜野孝人『おいしい！広島県の作り方』カナリア書房、2013年
- 川久保篤志『戦後日本における柑橘産地の展開と再編』農林統計協会、2007年
- 川久保篤志「食の安全志向と国産レモン生産の復活」、高柳長直・川久保篤志・中川秀一・宮地忠幸（編）『グローバル化に対抗する農林水産業』農林統計出版、2010年
- 川久保篤志「市場開放後の果樹産地の再編と産地戦略」、『経済地理学年報』（第61巻第1号）、経済地理学会、2015年3月
- 北出俊昭『農協は協同組合である』筑波書房、2014年
- 草野厚『日米オレンジ交渉』日本経済新聞社、1983年
- 小池恒男「地域農業と自治体農政の展開」、戦後日本の食料・農業・農村編集委員会（編）『地域農業と自治体農政』農林統計協会、2012年
- 斎藤修「6次産業・食料産業クラスターとフードシステム」、斎藤修・金山紀久（編）『十勝型フードシステムの構築』農林統計出版、2013年
- 佐伯博「果樹」、小野茂樹（編）『地域農業の展望と課題』明文書房、1988年
- 清水徹朗「みかんの需給動向とみかん農業の課題」、『農林金融』（2002年8月号）、農林中金総合研究所、2002年8月
- 新川敏光「政策ネットワーク論の射程」、『行政管理研究』（59号）行政管理研究センター、1992年9月
- 全国知事会（編）『戦後において府県の果たしてきた役割と今後の課題（農政編）』第一法規出版、1983年
- 中国四国農政局東広島統計・情報センター『統計で見る芸南地域のみかん・かんきつ』中国四国農政局東広島統計・情報センター、2005年
- 中国四国農政局広島統計事務所『広島県の果樹生産出荷累年統計書』広島農林統計協会、1999年
- 中国新聞社『芸南地方・瀬戸の島』中国新聞社、1978年
- 中国新聞取材班（編）『猪変』本の雑誌社、2015年
- 土井和平「県政発展計画と果樹振興」、磯田竜三（編）『国際化時代の果樹産業』明文書房、1990年
- 根岸久子「レモンで産地活性化を図る柑橘の島」、『JA総研レポート』（2009年春号）、JA総合研究所、2009年

農林水産行政研究会（編）『現代行政全集12 農林水産（I）』ぎょうせい、1983年  
 広島県（編）『広島県の農業地帯 後編』広島県、1960年  
 広島県『2020広島県農林水産業チャレンジプラン』広島県、2010年  
 広島県『広島県果樹農業振興計画』広島県、2011年  
 広島県果実農業協同組合連合会（編）『広果連10周年誌』広島県果実農業協同組合連合会、1959年  
 広島県果実農業協同組合連合会（編）『20周年誌』広島県果実農業協同組合連合会、1968年  
 広島県果実農業協同組合連合会（編）『広島県果実連五十年史』広島県果実農業協同組合連合会、1998年  
 広島県果樹試験場『広島県果樹試験場 二十年のあゆみ』広島県果樹試験場、1988年  
 広島県果樹振興対策会議『平成27年果樹重点対策』広島県果樹振興対策会議、2015年  
 広島県信用農業協同組合連合会（編）『広島県農業発達史 第二巻』広島県信用農業協同組合連合会、1962年  
 広島県農協設立30周年記念誌編纂委員会（編）『広島県農協30年史』広島県農協設立30周年記念事業実行委員会、1980年  
 広島県農政部『ひろしまの農業』広島県、1980年  
 広島県農政部『農産物輸入自由化問題検討報告書』広島県、1995年  
 細野賢治『ミカン産地の形成と展開』農林統計出版、2009年  
 本間正義『現代日本農業の政策過程』慶應義塾大学出版会、2010年  
 まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方創生のための国の施策」、『農業と経済』（2015年5月号）、昭和堂、2015年5月  
 三浦秀之「農産物自由化をめぐる政策意思決定システムの変遷」、日本法政学会『法政論叢』（第47巻第1号）、2010年11月  
 向井雅史「広島レモンの市場性と生産振興」、『果樹種苗』（第135号）、日本果樹種苗協会、2014年8月  
 村上節太郎「広島県大長村の専門的柑橘栽培」、『地理学評論』（28巻2号）、1955年2月  
 村山元展『地方分権と自治体農政』日本経済評論社、2006年  
 森武司「市場外流通」、磯田竜三（編）『国際化時代の果樹産業』明文書房、1990年  
 森邊成一「農業政策における政府・利益集団関係の構造化」、『広島法学』（33巻4号）、2010年3月  
 守誠『日米レモン戦争』家の光協会、1983年  
 山村和孝「大崎上島（柑橘類）」、磯田竜三（編）『国際化時代の果樹産業』明文書房、1990年  
 湯浅哲信「農事組合法人の育成によるかんきつ産地の再生」、『近畿中国四国農業研究』（第14号）、近畿中国四国農業研究協議会、2009年3月  
 豊町『新町建設計画書』豊町、1959年  
 豊町教育委員会（編）『豊町史 本文編』豊町教育委員会、2000年  
 Kenis, Patrick and Schneider, Volker, “Policy Networks and Policy Analysis” in Marin, Bernd and Mayntz, Renate (eds), *Policy networks*, Westview Press, 1991  
 Marsh, David and R. A. W. Rhodes (eds), *Policy Networks in British Government*, Oxford University Press, 1992

## 付 記

本稿は公益財団法人日本農業研究所平成27年度人文・社会科学系若手研究者助成事業の成果をまとめたものである。本事業による研究成果は、学位論文の構成に組み入れる予定である。